

第3回古平町議会定例会 第1号

平成30年9月25日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第33号 平成30年度古平町一般会計補正予算（第2号）
- 5 報告第2号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率について
- 6 報告第3号 平成29年度決算に基づく資金不足比率について
- 7 同意第2号 古平町教育委員会委員の任命について
- 8 認定第1号 平成29年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について
- 9 陳情第8号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 10 陳情第9号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
- 11 陳情第10号 市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める陳情書

○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝続君	1番	木村輔宏君
2番	池田範彦君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	堀清君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	貞村英之君				
副町	長	佐藤昌紀君				
教	育	長	石川忠博君			
総	務	課	長	松尾貴光君		
町	民	課	長	五十嵐満美君		
保	健	福	祉	課	長	和泉康子君
産	業	課	長	細川正善君		
建	設	水	道	課	長	高野龍治君

会 計 管 理 者	白 岩	豊 君
教 育 次 長	本 間 克	昭 君
幼 児 セ ン タ ー 所 長	藤 田 克	禎 君
総 務 係 主 査	長 谷 川 秀	峰 君
財 政 係 主 査	人 見 完	至 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 浦 史 洋 君
議 事 係 長 兼 総 務 係 長	澤 口 達 真 君

開会 午前 9時55分

○**議会事務局長（三浦史洋君）** 本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。1番、木村議員につきましては、所用により午前中欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下13名の出席でございます。

◎開会の宣告

○**議長（逢見輝続君）** 皆さん、おはようございます。

ただいま事務局長報告のとおり9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成30年第3回古平町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝続君）** 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○**議長（逢見輝続君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、池田議員及び5番、實福議員のご兩名をご指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○**議長（逢見輝続君）** ここで、去る9月19日に開催されました議会運営委員会での協議事項を議会運営委員長より報告していただきたいと思っております。

議会運営委員長、真貝政昭君、報告願います。

○**議会運営委員長（真貝政昭君）** それでは、私のほうから去る9月19日に開催しました議会運営委員会での決定事項をご報告申し上げます。

会期につきましては、本日9月25日から9月28日までの4日間とするものです。

議事日程でございますが、お手元に配付の会期予定表に基づき、取り進めるものといたします。26日は、決算審査特別委員会開催のため休会といたします。なお、27日の本会議は、決算審査特別委員会終了後、時間を繰り下げて開催する運びといたします。

また、3件上がっております陳情でございますが、陳情第8号と第10号につきましては、いずれも本会議で採択の上、本定例会中に意見書を提出する運びといたします。陳情第9号につきましては、所管の総務文教常任委員会に付託するものといたします。

決算につきましては、各会計の提案理由の説明が終わり次第、全員による決算審査特別委員会を設置しまして、これに付託し、審議することといたします。また、慣例により、委員長には副議長を、副委員長には総務文教常任委員長を充てることといたします。審査の方法でございますが、一

般会計の歳入につきましては3款程度に分けて、また歳出は款ごとに区切って質疑を行います。他の会計につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。また、質疑は一問一答で継続して質問し、ほかの人に移ったときは再質問はできないこととします。それから、一問一答ですので、一度に数項目にわたって質問をすること、また決算でございますので、予算的な質問にならないようご留意願います。決算審査特別委員長におかれましては、その点よろしくご配慮いただきたいと思います。討論は本会議で行いますので、委員会では省略することにします。また、採決については、全会計一括で採決する運びといたします。次に、本会議での質疑でございますが、議員全員で構成されず特別委員会で質疑を行いますので、省略いたします。また、討論、採決については、例年どおり一括で行うことといたします。

最後に、一般質問についてご説明いたします。一般質問は、一問一答方式で、質問回数は1件3回までとします。

以上、議会運営委員会で決定された事項でございますので、皆様にご報告申し上げますとともに、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（逢見輝統君） 議会運営委員長の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝統君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日9月25日から9月28日までの4日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月25日から9月28日までの4日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝統君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、平成30年度6月分、7月分、8月分例月出納検査結果、平成30年北後志消防組合議会第2回定例会議決結果、平成30年北後志衛生施設組合議会第2回定例会議決結果、平成30年後志広域連合議会第1回臨時会議決結果の4件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（逢見輝統君） 本日は定例会でございます。町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（貞村英之君） 平成30年第3回古平町議会定例会の開会に当たり、第2回定例会以降の重立った事務事業の執行状況及びその概要について行政報告をさせていただきます。

初めに、9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、多くのとうとい命が失われ、被災地では今もなお多数の方々が不自由な生活を送られています。ここに改めて犠牲になられた方々へ深く哀悼の意を表し、被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を願っております。本町においても、北海道からの要請により9月23日から27日までの5日間、厚真町に職員2名を罹災証明書の発行支援業務等のため派遣し、復旧、復興支援を行っているところであります。

地震発生に対する対応でございますが、本町における地震の規模は災害対策本部設置には至らない基準ではございましたが、震度3を観測した地震発生直後、本道全域が停電に陥るという前例を見ない特殊な災害でありますことから、災害対策本部を設置し、防災無線での広報や被害調査、災害時要配慮者宅への声かけ訪問、避難所、福祉避難所の開設準備、スマートフォン、携帯電話の充電場所の開設準備などに当たりました。地震に伴う大きな被害はなく、安堵しているところでございますが、予想し得ない停電によって町民生活や経済活動に大きな支障が生じました。役場庁舎や古平小学校などの主要施設の非常用発電機は正常に作動し、停電対応に当たりました。特に災害時要配慮者の方については、町から声かけ訪問などを行い、2名の方を古平小学校に自主避難者として受け入れました。停電による被害として、電力復旧時に町立診療所のエレベーターや自動ドアなどの電気系設備、動力系設備に大規模な故障が発生したところでございます。本定例会において設備の復旧に必要な経費の補正予算案を追加提案したいと考えておりますので、上程の際にはよろしくご審議のほどお願い申し上げます。今回の地震や停電対応を検証し、今後の防災対策の充実を図るとともに、町が行う公助のみでは限界がありますことから、災害時の大原則であるみずからを守る自助及びお互いに助け合う共助の精神を町民の皆様に浸透するよう進めてまいりたいと考えております。

次に、中心拠点誘導複合施設の建設についてでございます。役場庁舎及び文化会館建設につきましては、平成29年度に受注した基本設計受注業者の契約解除により、当初のスケジュールから大幅におくれている状況でございます。このような中、基本設計、実施設計、本工事、工事完了一括で発注する設計施工一括方式、いわゆるデザインビルドを採用した公募型プロポーザルの公告を7月17日に行い、参加業者から技術提案を受け、9月11日に北海道科学大学の福島明教授を審査員長に、外部有識者を含め審査委員会を開催し、大成建設株式会社を最優秀者として決定し、9月20日に基本協定を締結いたしました。今後基本設計業務を契約し、図書館、地域交流センター、地域防災センター、役場庁舎の機能を持った施設を複合的に整備し、北海道内では初の建築物省エネルギー性能表示制度の認証を受け、省エネ法基準建物からエネルギー消費を省エネのみで50%削減したビル、ゼブレディを目指し検討を進めてまいります。また、これまで検討が進まなかったことから、住民の皆様に対し基本構想以降の情報を共有できずにおりましたが、基本設計の概略がまとまり次第、町広報などによる情報共有を図ることはもちろん、現在進めている観光交流施設整備を中心としたまちなか再生事業の概要、町政全般の諸課題も含めた形で町民の皆さんから直接ご意見をお聞きする広聴事業の機会を11月には設けたいと考えています。

次に、今年度春から行っている古平町150年事業についてでございますが、開町記念日の9月4日

に、213名の参加をいただき記念式典を開催いたしました。記念式典では、永年町の発展に寄与された功労者と功績者の表彰を行い、過去の歴史を振り返り、新たな未来へと動き出す記念動画の上映や古平小学校児童による全校合唱やたらつり節踊りが披露されました。また、8月4日に開催した陸上自衛隊第11音楽隊の演奏会には約300名の町民の皆様に参加いただき、力強く、そして心地よい音色を楽しみました。今後は、9月29日に酒米の収穫祭、10月21日に植樹祭の開催をする予定であり、地酒づくりや新ご当地グルメの開発など、「祝う」、「知る」、「創る」をテーマに引き続き事業を展開し、古平町150年の大きな節目を未来への新たなスタートとして、コンパクトシティープラスネットワークのまちづくりなど、古平町未来創造へ向け積極的な取り組みを進めてまいります。

次に、ふるさと納税の状況でございますが、8月末現在、寄附件数3,669件、対前年同期比34.4%、寄附額4,462万円、対前年同期比34.8%となっており、上半期に寄附が集中した前年度と比較すると、昨年4月の総務大臣通知に従順する影響もあり、大きく減少しているところでございます。また、さきの定例会でも報告いたしましたが、ことしは150年の節目の年であることから、ふるさと納税を通じて応援してくださる全国の方へ委託業者と一体となり7月1日から通常の返礼品とは別に記念品を贈呈しているところでありますが、7月から8月の2カ月間の比較では寄附件数、寄附額それぞれ昨年同期比の51.3%、51.9%となっております。一方、総務省においては、一部の地方公共団体が再三の通知に従わず、豪華返礼品や地域との関係性が薄い返礼品によって寄附を集めていることを指摘し、そのような場合今後は寄附をしても税の優遇措置を受けられないように制度変更を検討している旨発表いたしました。本町としては、ふるさと納税制度の本来の趣旨を理解し、制度そのものを健全に発展させるため、今後の動向に注視し、適切な対応をとっていく所存であります。

次に、周産期医療についてでございますが、平成27年7月以降休止しておりました小樽協会病院における地域医療周産期母子医療センターでの分娩が札幌医科大学からの医師派遣を受け、本年6月末から3年ぶりに再開となり、8月末現在20件の出産がありました。これまでも小樽、北後志の6市町村が分娩の再開に向け財政支援を行ってきたところでございますが、再開初期の何年間かは厳しい収支状況が続くことに加え、少子化の影響などによって不採算部門となっております周産期医療の運営に対しまして追加の財政支援を求められているところであります。地域で安心して出産可能な環境づくりのため、引き続き6市町村が連携して支援内容を検討してまいります。

なお、会議などの開催状況及び事業概要につきましては資料1に、各種工事、委託業務の発注状況につきましては資料2に取りまとめいたしましたので、後ほどご高覧ください。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

最後に、本定例会に付議いたします案件は、補正予算1件、報告案件2件、人事案件1件、平成29年度各会計決算認定1件の合計5件でございます。これらの議案につきましては、慎重なるご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（逢見輝続君） 町長の行政報告が終わりました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（石川忠博君） 平成30年第3回古平町議会定例会の開会に当たりまして、第2回定例会以降の主な事務事業の執行状況及びその概要につきまして教育行政報告をさせていただきます。

初めに、全国学力・学習状況調査についてでございますが、この調査は4月17日に行われまして、文部科学省から7月31日に全国、都道府県別の調査結果が公表されております。北海道では、全国の平均正答率との差が中学校国語A、理科で上回り、中学校国語Bで同じになるとともに、小学校国語A、中学校数学Bで差が縮まるなどの改善の傾向が見られます。今後11月に道教委から管内別の調査結果が公表される予定となっております。各学校におきまして調査結果の分析を進めますとともに、2学期からの授業改善等につなげるよう指導、助言に努めてまいります。

次に、第4地区教科書採択についてでございます。平成31年度から中学校で教科化されます特別の教科道徳で使用する教科書につきまして、後志管内の町村で構成される第4地区教科書採択教育委員会協議会で3回の協議会と2回の調査委員会を経て、8月3日に東京書籍株式会社の教科書が採択されました。採択の理由などは、教育委員会事務室で平成35年3月31日まで閲覧できるようになっており、町民の皆様には9月広報でお知らせしているところでございます。

次に、教員研修についてでございますが、学力、体力の向上などさまざまな教育課題に対応するため、校長、教頭を対象としました古平町立学校管理職研修会を8月9日に文化会館で開催いたしました。後志教育局小関文雄義務教育指導監を講師としまして、住民の負託に応える学校経営につきまして実体験を踏まえた講義等を行っていただき、管理職の資質、能力の向上を図る機会を設けることができたところでございます。今後も教職員の研修機会の充実に取り組んでまいります。

次に、地域給食試食会についてでございますが、保護者や地域の方々に給食について理解を深めていただく試食会を7月4日に古平小学校で開催し、10名の方に参加いただきました。1年生と6年生と一緒に給食を食べる交流給食で子供たちと交流しながら給食を味わい、アンケートに協力していただきました。今後は、アンケート結果を活用しますとともに、地元の食材を活用し、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、コミュニティ・スクールについてでございます。地域と学校が一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクール研修会を8月3日に文化会館で開催し、社会教育委員や小中学校の教職員など31名に参加していただきました。文部科学省コミュニティ・スクール推進員であります北海道科学大学の出口寿久教授の講演の後に、古平町における子供たちの課題と解決策についてグループで協議を行うなど、地域とともにある学校づくりについて理解を深めたところでございます。今後平成32年度の導入に向けまして計画的に取り組んでまいります。

次に、学習ボランティア、図書館ボランティアについてでございます。子供たちの個別の学習にきめ細かく対応し、学力向上に資するための学習ボランティアと図書館活動の理解を深め、読書活動の普及を図るための図書館ボランティアをそれぞれ募集いたしました。学習ボランティアには3名の方が応募いただき、8月から小学校の放課後学習の支援をしていただいております。先生方から大変助かるので、もっと来てほしいという声が寄せられております。また、図書館ボランティアには5名の方が応募いただき、7月から文化会館図書室やB&G海洋センターで読書スペースの飾りつけなどを行っていただき、子供たちが読書しやすい環境づくりが整ってきております。今後もボラ

ンティアの方々が活動しやすい環境づくりを進め、学校教育、生涯学習の充実につなげていきたいと考えております。

最後に、10月8日に行います第43回古平ロードレース大会についてであります。9月19日現在1,180名の参加申し込みがあり、大会運営上1,200名が限度でありますことから、当日受け付けは行わないこととしまして、町内放送を行いますとともに町のホームページでもお知らせしているところでございます。大会の運営には議員の皆様を初め、町民の皆様方のたくさんのご支援をいただくこととなっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

なお、会議などの開催状況及び事業概要につきましては、資料1に取りまとめいたしておりますので、後ほどご高覧ください。

以上でございます。

○議長（逢見輝統君） 教育長の行政報告が終わりました。

これにて行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第33号

○議長（逢見輝統君） 日程第4、議案第33号 平成30年度古平町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（松尾貴光君） ただいま上程されました議案第33号 平成30年度古平町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

議案1 ページ目をお開きください。本件は、第1条、歳入歳出予算の補正として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,044万7,000円を追加し、総額を33億9,573万7,000円とするものがございます。

補正の款項の区分並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、第1表を2ページ、3ページにお示ししております。

第2条、債務負担行為の補正として、都市計画用途地域等変更図書作成業務に関する債務負担行為として平成30年度から平成31年度の期間、210万円を設定するものです。第2表を5ページにお示ししています。

第3条、地方債の補正として、地方債の金額、限度額について、第3表、5ページにお示ししております臨時財政対策債の限度額の変更でございます。

それでは、事項別明細で補正の内容を説明いたします。歳出から説明いたします。8ページ目、9ページ目をお開きください。2款総務費、1項総務管理費、既定の予算3億9,656万2,000円に171万6,000円を追加し、3億9,827万8,000円とするものです。内容は、B&G財団から協力依頼のあった九州、西日本豪雨に対する見舞金の追加、ふるさと納税業務の臨時職員に関する経費の増額、ふるさと納税管理システムの改修経費及び利用料の追加でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、既定の予算7億2,337万6,000円に904万1,000円を追加し、7億3,241

万7,000円とするものです。内容は、障害者自立支援給付費等の精算返納金の追加でございます。

4款衛生費、2項清掃費、既定の予算9,234万6,000円に105万9,000円を追加し、9,340万5,000円とするものです。内容は、クリーンセンター冷暖房機器の更新による追加でございます。

10款教育費、3項中学校費、既定の予算7,745万2,000円に23万1,000円を追加し、7,768万3,000円とするものです。内容は、生徒が使用する教育用パソコンのメモリー増設費用の追加でございます。

13款諸支出金、1項基金費、既定の予算1億207万円から160万を減額し、1億47万円とするものです。内容は、ふるさと納税に関する経費の増額により、ふるさと応援基金積立金の減額でございます。

次に、歳入の説明をいたします。ページを戻りまして6ページ目、7ページ目をお開きください。9款地方交付税、1項地方交付税、既定の予算17億8,500万円に4,519万6,000円を増額し、18億3,019万6,000円とするものです。内容は、平成30年度の算定結果を受けた普通交付税の増額でございます。普通交付税の算出調書については、予算説明資料にお示ししております。平成29年度の普通交付税と比較すると、地域経済雇用対策費の廃止により臨時財政対策債と合わせ2,559万7,000円の大幅な減となっております。

14款道支出金、1項道負担金、既定の予算1億4,408万7,000円に2万3,000円を増額し、1億4,411万円とするものです。内容は、障害者自立支援給付費等の精算金の追加でございます。

17款繰入金、2項基金繰入金、既定の予算2億6,618万から3,300万円を減額し、2億3,318万円とするものです。内容は、財源不足を補填するための財政調整基金繰入金の減額でございます。

19款諸収入、4項雑入、既定の予算3,199万円から59万円を減額し、3,140万とするものです。財源調整でございます。

20款町債、1項町債、既定の予算2億2,760万円から118万2,000円を減額し、2億2,641万8,000円とするものです。臨時財政対策債の額の確定によるものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わります。よろしくご審議のほど、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第33号 平成30年度古平町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告第2号及び日程第6 報告第3号

○議長（逢見輝統君） 日程第5、報告第2号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率についてと日程第6、報告第3号 平成29年度決算に基づく資金不足比率については関連がありますので、一括議題といたします。

報告第2号及び報告3号について報告を求めます。

○総務課長（松尾貴光君） ただいま一括で上程されました報告第2号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率について、報告第3号 平成29年度決算に基づく資金不足比率についての報告をいたします。

議案11ページ目をお開きください。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき健全化判断比率を、第22条第1項の規定により資金不足比率を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ公表されることとされております。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計、全ての特別会計において赤字額がありませんので、比率はありません。次に、実質公債費比率については9.1%、将来負担比率については17.9%であり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回る数値となっております。

次に、議案15ページ目をお開きください。算定の対象となる公営企業会計、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計ともに資金不足は発生しておりませんので、比率はありません。それぞれの指標の算出表及び推移については、説明資料にお示ししております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 一昨年までですか、こういう数字化されたものを町民誰でもがわかるような形でグラフ化したものを毎年提出していただいているのですけれども、ことしも要求したのですけれども、提出されなかった。その理由について伺います。

○総務課長（松尾貴光君） グラフに落として、財政状況がよい、悪いとかというところに数値を落とした表かと思うのですが、余りあの表自体で財政状況をきちんとあらわしているというふうに私思っておりませんので、ああいうきちんとした制度、法律に基づかない一著者、財政詳しい方が書いた本に基づいてあの図表に起こしたのですが、夕張ですとか極端に財政状況が悪いところはきちんと目に見えてグラフでわかるのですが、うちのようない町については的確にあの表で財政状況をあらわしているのか疑問がありましたので、今年度からは提出をやめた次第でございます。

○3番（真貝政昭君） それにしては、管内の町村比較を棒グラフで出しているのです。そういうことからすると、何も出してもおかしくはない。それから、こういうグラフ化して可視化するという、一般町民でもわかりやすいやり方をあらわした書籍を総務課長が担当だったところに議会側にもいただいて、随分とわかりやすいものを議会に示してくれたという、それから出発しているのですけれども、当時から財政に詳しい方がわざわざそういう書籍を議会にいただいて、そしてお互いに財政状況について詳しくお勉強していくという姿勢を示されたのに、今の発言はちょっと腑に落ち

ない気がするのです。不確かなものというものを渡すはずがないのです。そして、出版元がきちんとしたところで、何も一般の書籍と同等の不確かなものではないというふうに判断していましたけれども、やはり今後そういう方針に変わりはないということなのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 当初あの本、ぎょうせいから出た本なのですが、初めて健全化の指標ができたとき、ちょうど私財政係長で、初めてこの指標を算出して、今説明資料になっているベースをつくった思いがあります。当初あの図表をいいものだと思ひまして一生懸命落としてやってみたのですが、どうも古平町の数字を落としていくと毎年似たようなところにぼちぼち、ぼちぼち財政状況がいいような形でしか図表として結果として出てきておりませんでした。果たしてこれが財政状況をあらわす表として妥当なのか否かというのをずっと思っておりまして、このような表であれば、的確にうちの基金を取り崩しながら今年度29年度決算から財政運営しているかつかつの財政状況というのを示していないなというふうに思ったものですから、今年度から説明資料として提出するのを見送った次第でございます。

○3番（真貝政昭君） 完璧な方ではないということがわかりました。

○議長（逢見輝続君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、質疑を終わります。

これで報告第2号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率についてと報告第3号 平成29年度決算に基づく資金不足比率についての報告を終わります。

◎日程第7 同意第2号

○議長（逢見輝続君） 日程第7、同意第2号 古平町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○副町長（佐藤昌紀君） ただいま上程されました同意第2号 古平町教育委員会委員の任命について提案理由の説明をいたします。

本件は、現在教育委員をお願いしております本間利和子氏の任期満了に伴い、その後任に同氏を再び任命したいので、同意を求めるものでございます。

記といたしまして、任命すべき委員、住所、古平町大字入船町16番地6、氏名、本間利和子、昭和42年3月11日生まれ。参考にありますように、現在の任期が平成28年6月21日から平成30年9月30日までとなっており、今回の任命は2期目となります。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑、討論を省略することとして差し支えございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論は省略いたします。

これから同意第2号 古平町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 古平町教育委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定いたしました。

◎日程第8 認定第1号

○議長（逢見輝統君） 日程第8、認定第1号 平成29年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

先に、一般会計から説明を願います。

○総務課長（松尾貴光君） ただいま上程されました認定第1号 平成29年度古平町各会計決算認定について、一般会計についてご説明いたします。

決算説明資料、薄いほうで説明をさせていただきます。まず、4ページ、5ページをお開きください。歳入歳出決算状況でございます。予算総額44億1,012万4,000円、歳入決算額42億1,745万6,919円、歳出決算額41億6,568万9,035円、歳入歳出差し引き5,176万7,884円でございます。繰越金のうち1,301万4,000円については、第1回定例会で繰越明許費の設定をいただきました役場庁舎等建設関係事業に関する充当額でございます。純繰越金は3,875万3,884円でございます。

ページをめくりまして、6ページ目、7ページ目は一般会計歳入の決算の款別の内訳書を示しております。

次のページに行きまして、8ページから9ページ目は歳出決算の款別の内訳書を示しております。

次のページに移ります。11ページ目をごらんください。歳入の性質別の決算の内訳でございます。1款町税、29年度の決算額2億1,005万3,000円、前年比46万2,000円の増、2款から10款、地方譲与税から交通安全対策特別交付金、消費税等なのですが、決算額8,646万8,000円、350万1,000円の増となっております。9款地方交付税、決算額18億633万3,000円、前年比較して5,821万2,000円の減となっております。12款使用料及び手数料、決算額3,930万3,000円、526万6,000円の減となっております。13款国庫支出金4億9,173万5,000円、4,224万5,000円の増となっております。この増加の理由につきましては、公営住宅整備による社会資本整備総合交付金、中学校校舎の大規模改修に関

する補助金でございます。14款道支出金 1億7,826万5,000円、2億4,119万円の減となっております。これについては、右側上段に記載しております放射線防護対策の補助金、28年度入っておりますが、それが2億4,248万8,000円減額となっていることが主な要因となっております。15款財産収入 713万4,000円、前年度と比較いたしまして320万9,000円の増となっております。寄附金、決算額 4億5,140万7,000円、前年比6,144万7,000円の減となっております。これについては、ふるさと寄附金の減額が主な要素となっております。17款繰入金、決算額 2億3,529万3,000円、前年度と比較すると1億7,035万4,000円の増となっております。今年度については、財源不足を補うため、財政調整基金7,500万円を繰り入れしております。18款繰越金、決算額9,949万7,000円、前年比6,297万8,000円の減となっております。諸収入、決算額6,390万3,000円、前年度と比較して283万3,000円の増となっております。20款町債、決算額 4億8,857万7,000円、前年比 1億3,795万2,000円の増となっております。

ページをめくっていただきまして、次に13ページ目ごらんください。歳出の性質別の内訳でございます。性質別で説明をさせていただきます。人件費、決算額 5億3,125万円、前年比2,717万7,000円の減額となっております。物件費、決算額 8億7,264万3,000円、前年比1,446万4,000円の増となっております。維持補修費、決算額 1億4,242万7,000円、前年比59万4,000円の減となっております。扶助費、決算額 4億7,469万8,000円、前年比1,759万1,000円の減となっております。補助費 3億9,790万円、前年比5,772万7,000円、これにつきましては北後志消防組合負担金、ポンプ車を購入しております。この分の増額となっております。右手に移りまして、投資的経費 6億3,972万4,000円、前年比 1億2,517万円となっております。公債費、決算額 4億3,954万1,000円、前年比362万7,000円となっております。積立金、決算額 2億3,455万7,000円、前年比 3億9,020万7,000円の増となっております。投資及び出資金については、支出ありません。繰出金、決算額 4億3,294万9,000円、前年比3,611万9,000円の増となっております。これについては、国保会計への繰出金と土地開発基金の廃止による繰出金の増となっております。

決算の特徴といたしまして、平成29年度の当初予算は過去最高額となるものでございましたが、財政基盤が弱い本町の財政状況を危惧し、事務事業の縮小や延期など大変厳しい判断を行った上での歳入歳出の決算となっております。

次のページめくってください。町税の徴収実績に関する調べでございます。町税の総計、調定額 2億3,360万6,588円、収入済額 2億1,005万3,412円、収納率89.9%でございました。

24ページ、25ページをお開きください。29年度に起こしました起債の状況を科目ごとに示しております。24ページ下段をごらんください。過疎債が 1億9,850万、過疎債のソフト分4,570万、学校教育施設等整備事業債、補正予算債なのですが、5,080万、公営住宅建設事業債 1億1,720万、これについては交付税措置のない起債でございます。臨時財政対策債が7,637万7,000円、計 4億8,857万7,000円の起債を発行しております。

次のページめくっていただきまして、27ページ目をごらんください。平成29年度の地方債の現在高でございます。28年度末の現在高が39億8,964万6,000円、29年度末の現在高が40億6,223万5,000円となっております。

33ページ目から72ページ目までについては、主要な施策に関する報告書として一般事務事業に関することをお示ししております。

めくっていただきまして、73ページから116ページについては、主要な施策に関する報告書として建設事業に関することをお示ししております。

118ページ目をお開きください。実質的単年度収支の推移でございます。A欄、先ほどから申し上げております歳入決算額42億1,745万7,000円、B欄、歳出決算額41億6,568万9,000円、形式収支が差し引き5,176万8,000円、形式収支から翌年度繰越明許額を引いた実質収支が3,875万4,000円、この実質収支から前年度繰越額を引いた単年度収支が5,162万円の赤字、単年度収支から財調積み立て及び財調取り崩しを引いた実質単年度収支が8,132万円の赤字、実質単年度収支にその他の基金積み立てを加え、その他基金の取り崩しを引いた実質的単年度収支が3,155万円の赤字となっております。平成29年度の決算においては、真下のグラフに示してありますとおり、平成18年度の決算以来実質単年度収支及び町独自の指標であります全ての基金の積み立て、取り崩しを反映した実質的単年度収支が赤字決算となっております。先ほども説明いたしましたが、平成29年度の当初予算は過去最高額でございました。事務事業の大幅な見直しを行ったにもかかわらず、実質単年度収支と実質的単年度収支が赤字となり、財源不足を補填するため7,500万もの財政調整基金の取り崩しを行っております。今後につきましては、歳入に見合った歳出を念頭に、財政運営、事務事業のさらなる見直しを行う必要があるかと考えております。

次に、126ページ目をお開きください。基金の推移でございます。基金の残高についてですが、財政調整基金が7億6,214万円、減債基金が3億467万円、庁舎建設基金が3億8,309万7,000円、ふるさと応援基金が2億6,560万円、その他の基金と合わせまして合計で18億1,293万7,000円となっております。前年比8,244万7,000円の増とはなっておりますが、この増額の要因については、中段にあります庁舎建設基金8,027万円積み立てた金額が土地開発基金の廃止によります庁舎建設基金への積み立てでございます。それと、ふるさと応援寄附金を財源とするふるさと応援基金の9,650万の積み立てがあったため、7,500万の財源不足による財政調整基金の取り崩しがあったにもかかわらず、基金残高が増となっており、実質的には基金残高は減少しているものと考えております。

次に、127ページ目をごらんください。最後に、ふるさと応援寄附金の状況でございます。平成29年度の寄附金額は4億4,904万円、うち9,650万円をふるさと応援基金へ積み立て、7,680万円を取り崩し、下記に記載しております20事業へ充当をしております。年度末の基金残高は、前年比1,970万円増の2億6,560万円となっております。

以上で平成29年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） 説明途中でございますが、ここで5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き決算の説明を続けます。

それでは、一般会計の説明が終わりましたので、次に国民健康保険事業特別会計の説明をお願いします。

○町民課長（五十嵐満美君） 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

国保会計決算書のほうを用いて説明させていただきます。決算書236ページ、237ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、予算額2億2,727万8,000円に対しまして、決算額2億2,618万2,499円で、不用額109万5,501円となっており、不用額の大きな要因としましては職員給与費関係及び町民の健康診断委託料の残でございます。

次のページをごらんください。238ページです。2項徴税費、予算額31万7,000円に対し、決算額24万5,432円、印刷製本費が主な支出となっております。

3項審議会費、決算額1万500円、これにつきましては審議会開催による経費でございます。

2款基金積立金、支出はございませんでした。

次のページに移ります。3款1項の償還金及び還付加算金、予算額62万8,000円に対しまして、決算額41万7,400円は過年度に過誤納付されました保険税17件分に係るものでございます。

次に、歳入のほうに移ります。228ページをごらんください。1款1項の国民健康保険税は、予算額7,650万5,000円、調定額1億1,376万4,619円で、収入済額8,151万481円、不納欠損額369万2,900円となり、収入未済額は2,856万1,238円で、収納率71.6%、前年度より3.1ポイントアップとなっております。詳細については、説明資料の141ページに載せてございますので、後ほどごらんください。

続いて、次のページ、230ページ、231ページをお開きください。2款使用料及び手数料は、過年度の督促手数料の収入がございました。

3款国庫支出金は、国保都道府県化に伴うシステム改修に係る経費が10割国補助となっております。

4款1項の他会計繰入金の決算額は7,577万2,677円で、前年度より1,653万4,650円の増となっております。繰入金の内訳につきましても説明資料の141ページに載せておりますので、後ほどごらんください。

続きまして、232ページ、5款繰越金、28年度の繰越金がございましたので、決算額1,296万7,246円となっております。

6款諸収入、主なものは、保健事業に係る広域連合からの収入と28年度分の後志広域連合分賦金精算還付金でございます。

平成29年度の国保会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出同額の2億2,685万5,831円で、一般会計から赤字分を借り入れる形で収支を合わせ、決算を了しております。

以上で平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、国民健康保険事業特別会計の説明が終わりましたので、次に後期高齢者医療特別会計の説明をお願いします。

○町民課長（五十嵐満美君） 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

後期会計のほうにつきましても決算書のほうで説明させていただきますので、決算書264ページ、265ページ、歳出のほうから説明させていただきます。1款総務費、1項総務管理費、予算額559万3,000円に対しまして決算額501万974円につきましては、職員の人件費、それから高齢者健康診査業務の委託料が主な支出となっております。

2項徴税費、決算額21万5,500円につきましては、主に消耗品関係でございました。

次のページをごらんください。2款1項の後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額5,175万538円で、前年度と比較しましてほぼ増減はございませんでした。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、過誤納付されました過年度保険料7件分の還付金となっております。

次に、歳入のほうに移ります。258ページにお戻りください。1款1項後期高齢者医療保険料の決算額2,886万6,424円ですが、収納率で見ますと前年度と比較して現年、滞繰分合わせまして0.12ポイントの微増となっております。詳細は、説明資料150ページのほうに載せておりますので、後ほどごらんください。

1つ飛ばしまして、3款1項一般会計繰入金、決算額2,775万2,672円、こちらも詳細は説明資料のほうに載せておりますが、前年度比120万ほど減少している大きな要因は職員給与費に係る繰入金の減少でございます。

4款繰越金、決算額15万1,240円は、28年度会計からの繰り越し分でございます。

次のページに移りまして、5款諸収入です。主に、3項の受託事業収入で広域連合からの収入と4項の償還金及び還付加算金で過年度還付金の発生によるものでございます。

平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は5,746万2,513円、歳出決算額は5,723万6,512円、歳入歳出差引額22万6,001円を翌年度に繰り越しまして決算を了しております。

以上で平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） それでは、後期高齢者医療特別会計の説明が終わりましたので、次に簡易水道事業特別会計の説明を願います。

○建設水道課長（高野龍治君） 平成29年度古平町簡易水道事業特別会計の決算について説明いたします。

決算説明資料で説明いたします。薄いほうの冊子になります。説明資料の155ページをお開きください。上の表になります。歳入歳出決算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,568万7,609円でございます。対前年としましては3,059万609円の増でございました。歳入歳出差し引きにつきましては、ゼロでございます。

それでは、歳入から説明しますので、158ページをお開きください。1款1項負担金81万8,200円の収入でございました。

その下、2款1項使用料9,891万8,182円の収入でございます。これにつきましては、水道料金の現年分と過年分の合計が収入されております。

飛ばしまして、3款1項道補助金1,531万8,000円の収入でございます。これにつきましては、配水管更新工事の財源として充てられているものでございます。

飛ばしまして、5款1項他会計繰入金2,574万7,000円の収入でございます。これにつきましては、一般会計からの繰り入れでございます。そこについては、公債費の交付税算入相当額を繰り入れするものでございます。

5款2項基金繰入金1,471万2,357円の収入でございます。収支を均等化するためのものでございまして、簡易水道財政調整基金から繰り入れしているものでございます。

飛ばしまして、7款2項受託事業収入479万8,962円の収入でございます。消火栓更新工事などの受託収入でございます。

飛ばしまして、8款1項町債3,400万円の収入でございます。配水管更新工事の財源として発行された簡易水道事業債でございます。

引き続き歳出を説明します。次のページをごらんください。1款1項総務管理費3,207万5,750円の支出でございます。これにつきましては、会計の運営に伴う職員人件費や消費税納付金などがここで支出されております。

2款1項施設管理費2,963万403円の支出でございます。これにつきましては、浄水場や配水管の維持管理経費を支出しているところでございます。

2款1項施設整備費5,351万3,568円の支出でございます。配水管更新工事や量水器更新工事の支出をしております。

3款1項公債費7,557万573円の支出でございます。

飛ばしまして、4款2項給水工事受託事業費487万4,315円の支出でございます。ここでは消火栓の工事などを受託して発注する経費を支出しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、簡易水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に公共下水道事業特別会計の説明をお願いします。

○建設水道課長（高野龍治君） 平成29年度古平町公共下水道事業特別会計の決算について説明いたします。

説明資料で説明を申し上げます。説明資料の169ページをお開きください。上の表になります。歳入歳出決算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,232万3,579円でございます。対前年では2,116万3,355円の減でございます。歳入歳出差し引きにつきましては、ゼロでございます。

歳入から説明しますので、172ページをお開きください。2款1項使用料3,020万3,900円の収入でございます。この使用料につきましては、下水道使用料現年分と過年分の合計が収入されております。

飛ばしまして、4款1項一般会計繰入金1億4,053万5,912円の収入でございます。これにつき

ましては一般会計からの繰入金で、基準内繰り入れでは1億1,923万3,790円、基準外繰り入れ、これは赤字補填になりますが、2,130万2,122円となっております。

飛ばしまして、7款1項町債1,150万円の収入で、ここにつきましては資本費平準化債という起債を借り入れております。

引き続き歳出のほうに移ります。次のページをごらんください。1款1項総務管理費1,456万5,983円の支出でございます。ここは、会計の運営に伴う職員人件費や消費税納付金などが支出されております。

2款1項施設費3,976万9,393円の支出でございます。ここにつきましては、下水道の施設整備や維持管理費の経費が支出されております。

3款1項公債費1億2,798万8,203円の支出でございました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、公共下水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に介護保険サービス事業特別会計の説明をお願いします。

○保健福祉課長（和泉康子君） 私のほうからは平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

それでは、説明資料を使って始めさせていただきますので、説明資料186ページをお開きください。これは介護保険サービス事業の款別内訳書でございまして、記載のとおり歳入歳出予算総額5,129万9,000円に対しまして、決算額は歳入歳出それぞれ4,652万7,993円となっており、執行率は90.7%となっております。事業を開始した平成12年度から10年間は赤字補填のため一般会計より繰り入れておりましたが、平成22年度からは単年度収支の黒字決算が続き、翌年度へ繰り越しておりました。しかし、28年度からは単年度収支が1,000万を超える赤字となり、平成28年度は前年度繰越金を充てて決算を了しております。29年度においては、単年度収支が1,316万1,202円の赤字額となり、前年度繰越金の582万1,679円と一般会計から財政支援としまして赤字補填の733万9,440円を繰り入れ、決算を了しております。

それでは、4つのサービス事業の決算状況の概略を説明いたしますので、186ページの下のほう、事業内訳書ですが、デイサービスセンターをごらんください。こちらは、サービス収入等で2,795万9,692円に対しまして、支出の社会福祉協議会の委託料等が3,595万7,887円で、799万8,195円の赤字決算となりました。前年度比では788万4,889円増の赤字でございます。大きな要因としましては、特殊浴槽の備品購入による支出の増額と複数回利用の方が施設入所等によりまして収入が減少したものでございます。

その下、2つ目の事業、ショートステイ、元気プラザですが、歳入219万4,859円に対し、歳出167万6,834円となりまして、51万8,025円の黒字で決算をしております。前年度比83万1,845円減の黒字であり、黒字の減少した要因としましては利用日数の減少によるものでございます。

続きまして、187ページに移ります。3つ目の事業、古平町居宅介護支援事業ですが、こちらのほうは介護度1から5までのケアプランを作成する事業です。歳入232万6,040円に対し、歳出889万

3,272円となり、656万7,232円の赤字で決算をしております。前年度比23万9,906円減の赤字であり、ほぼ昨年同様の決算状況となっております。ここでは係長1名分の人件費を計上しております。

その下、4つ目の事業ですが、包括支援センター、こちらのほうは要支援1、2の方のケアプランを作成する事業所です。歳入88万6,200円に対しまして支出はなく、同額の88万6,200円の黒字で決算しております。28年度決算では523万1,118円の赤字でしたが、黒字となりました大きな要因は、制度変更によりまして予防プランにおいては介護報酬の介護サービス会計収入と一般会計の地域支援事業受託収入として2つの会計で受け入れるため、平成28年度は係長1名分の人件費をサービス勘定で計上しておりましたが、29年度は担当者、主任1名分の人件費を一般会計で計上ことによるものでございます。また、2款の予備費については支出はありませんでした。

4事業のうち赤字の2事業分、デイサービス、居宅支援事業の赤字合計1,456万5,427円から黒字事業、2つの事業です。ショートステイ事業と包括センターの黒字合計140万4,225円を差し引いた1,316万1,202円が単年度収支の赤字額となります。

各事業の実績、介護報酬等の詳細につきましては190ページ以降、デイサービス事業所の指定管理料の内訳については決算書の353ページ以降を後ほどごらんください。

以上で平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま認定第1号 平成29年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について提案理由の説明が終わったところでございます。

本件につきましては、例年全員で構成する決算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。認定第1号 平成29年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成29年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎日程第9 陳情第8号

○議長（逢見輝続君） 日程第9、陳情第8号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りします。陳情第8号は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第8号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 討論ないようですので、討論を終わります。

お諮りします。陳情第8号を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第8号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書については採択することに決定いたしました。

◎日程第10 陳情第9号

○議長(逢見輝統君) 日程第10、陳情第9号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

お諮りします。陳情第9号は、総務文教常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第9号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書は総務文教常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎日程第11 陳情第10号

○議長(逢見輝統君) 日程第11、陳情第10号 市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める陳情書を議題といたします。

お諮りします。陳情第10号は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第10号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) ないようですので、討論を終わります。

お諮りします。陳情第10号を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第10号 市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める陳情書については採択することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝続君） これで本日の日程は終了いたしました。

27日の本会議は、ただいま設置しました決算審査特別委員会終了を待って、時間を繰り下げて開催することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時33分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員